佐野市教育振興基本計画

2022 ▶ 2025

－教育理念－

豊かな学びで　ふるさとを愛し

持続可能な社会の創り手を育む佐野市の教育

令和４（2022）年３月

佐野市・佐野市教育委員会

市の花　かたくり

市の木　松

市の鳥　おしどり

ごあいさつ

私たちのまち佐野市は、関東平野の北端、栃木県の南西部に位置し、豊かな自然環境の中山間地域、住宅や産業基盤が集積する都市的地域、農業が展開する地域から成り、国指定史跡の「唐沢山城」などの歴史・文化的財産にも大変恵まれている都市です。

近年、社会情勢は大きく変化し、少子高齢化の進行、新型コロナウィルス感染症の感染拡大、地球規模での環境問題の発生、グローバル化の進展、大規模災害の発生など対応すべき課題も多様化し、多くの役割が自治体行政に求められています。

また、教育に関しましても、変化の激しい時代をたくましく生き抜くことができる子どもたちの育成、生涯学習社会・生涯スポーツ社会の実現、文化芸術や文化財の未来への継承など、取り組むべき課題がたくさんあります。

こうした中で、本市ではまちづくりの基本理念として「進化する佐野市」「選ばれる佐野市」を掲げ、令和 4（2022）年 3 月に第 2 次佐野市総合計画中期基本計画・基本構想を策定し、その教育分野の個別計画として「佐野市教育振興基本計画」を策定いたしました。

本教育振興基本計画では、本市教育の基本理念を「豊かな学びを通して　ふるさとを愛し持続可能な社会の創り手を育む佐野市の教育」として掲げ、「特色のある教育と心の教育の推進」「安全・安心で良好な教育環境の整備」「教育を支える地域づくりの推進」「生活を豊かにする生涯学習の推進」「スポーツへの参画の推進と次世代アスリートの育成」「文化芸術活動の推進」「歴史・文化資源、豊かな自然の継承と活用」の 7 つの基本的方向と今後４年間に取り組む施策を示し、その実現に向け教育行政を推進してまいります。

本教育振興基本計画に基づき、佐野市・佐野市教育委員会、学校、保護者、地域、関係団体等、教育に関わる全ての関係者が手を携え、生涯の各段階における豊かな学びを推進してまいります。

最後になりますが、計画の策定にあたり、御尽力を賜りました佐野市教育振興基本計画策定懇談会委員の皆様をはじめ、関係者の皆様、そして貴重な御意見をお寄せくださった市民の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和 4（2022）年 3 月
佐野市長　金子　裕

ごあいさつ

我が国における少子高齢化の更なる進行、グローバル化、情報化、技術革新等により将来の変化を予測することが困難な時代を迎え、子どもたちには社会を担い生涯をしなやかに生き抜く力の育成が求められています。また、世界に目を向けると、地球人口の急増による環境破壊への懸念、地球温暖化・地球資源の枯渇・絶滅危惧種等の問題など、世界の人々が力を合わせて解決しなければならないことが顕著化し、「持続可能性」への危機感が更に高まりを見せ、「持続可能な社会」の実現が求められています。

このような中、佐野市では令和 3 年度にまちづくりの指針である第 2 次佐野市総合計画中期基本計画・基本構想を策定するにあたり本市教育行政の目指すべき方向性とその実現に向けた取組を明らかにすることを目的に、その教育分野の個別計画として、本市初となる佐野市教育振興基本計画を策定することにいたしました。

本教育振興基本計画では、佐野市の偉人である田中正造の思想「真の文明は　山を荒らさず　川を荒らさず　村を破らず　人を殺さざるべし」をその根幹に据えています。田中正造は自らの命をかけて、人命、環境、ふるさとを守るために戦い抜いた政治家です。この考えは現在、全世界の共通目標となっている SDGs を含めた「持続可能な社会」の実現を目指すことにつながるものです。本市教育行政を進める上で、本市の先人の精神を踏まえ、受け継いでいくことは、本市の教育の特色として大変重要であると考えます。

本計画では、幼児教育・保育、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術、文化財の各分野に関して、7 つの基本的方向と 28 の基本施策を設定し、計画的かつ着実に教育行政を推進してまいります。そして本計画に基づいて、「佐野市で学んで良かった。」と実感してもらえるよう、学びが続き・つながる環境を整え、本市の未来を担う子どもたちの育成や各段階における学びの充実を図ってまいります。

結びになりますが、この計画を策定するに当たり、多大な御尽力を賜りました佐野市教育振興基本計画策定懇談会委員の皆様をはじめ、御意見をお寄せいただきました市民の皆様に心から御礼申し上げます。今後とも、本市教育行政の推進に一層の御理解と御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和 4（2022）年 3 月

佐野市教育委員会教育長　津布久貞夫

目　次

●ごあいさつ　　佐野市長　佐野市教育委員会教育長

●はじめに …… 1
1　計画策定の趣旨 ---------- 1
2　計画の位置付け ---------- 1
3　計画の構成 ---------- 2
4　SDGs(Sustainable Development Goals)の推進 ---------- 2
5　計画期間 ---------- 2
6　計画の対象 ---------- 2
7　計画の進行管理 ---------- 2

●【総論】
1　教育をめぐる社会情勢 …… 3
（1）急速な技術革新、情報化の進展 ---------- 3
（2）グローバル化の進展 ---------- 3
（3）地球規模の問題の発生 ---------- 4
（4）人口構造の変化 ---------- 4
（5）経済や産業、働き方等の変化 ---------- 5
（6）家族形態、地域社会の変容と子育ての課題 ---------- 6
（7）教育の機会均等に係る課題 ---------- 6
（8）人生 100 年時代の到来と生涯スポーツ社会、生涯学習社会の実現 ---------- 7
（9）文化芸術資源（文化芸術活動、文化財等）の保存と活用 ---------- 7
（10）学校や教職員の役割の拡大による負担の増加 ---------- 7

2　国・県の教育制度等の動向 …… 8
（1）国・県の教育振興基本計画について ---------- 8
（2）学習指導要領等の改訂について ---------- 9
（3）新しい時代に必要な資質・能力について ---------- 10

3　佐野市の教育に関する状況 …… 11
（1）義務教育 ---------- 11
（2）幼児教育・保育 ---------- 23
（3）生涯学習 ---------- 24
（4）スポーツ活動 ---------- 26
（5）文化芸術活動 ---------- 27
（6）文化財 ---------- 28

4　本市教育の基本理念 …… 31

5　本市教育の基本理念に基づく基本的方向 …… 35

6　施策の展開 …… 39
施策体系図 ---------- 39
施策体系の詳細 ---------- 40

●【各論】

基本的方向１　特色ある教育と心の教育の推進……４５
施策１　確かな学力の育成に向けた教育の充実 ---------- 46
施策２　豊かな心の育成に向けた教育の充実 ---------- 51
施策３　健やかな体の育成に向けた教育の充実 ---------- 55
施策４　グローバル化に対応する教育の充実 ---------- 60
施策５　多様な教育的ニーズに対応した教育の充実 ---------- 64
施策６　連続性・一貫性のある教育の推進 ---------- 67
施策７　主体的に社会に関わる力の育成に向けた教育の推進 ---------- 70
施策８　科学技術の基盤となる教育の推進 ---------- 74
施策９　教職員の資質・能力の向上 ---------- 76

基本的方向２　安全・安心で良好な教育環境の整備……７９
施策 10　市立学校の適正規模・適正配置の推進 ---------- 80
施策 11　安全・安心で快適な学校施設の整備 ---------- 81
施設 12　安全を守り、学びを保障する取組の推進 ---------- 83
施策 13　教育の情報化の推進と情報セキュリティの確保 ---------- 87
施策 14　学びのセーフティーネットの構築と充実 ---------- 89
施策 15　教職員がいきいきと教育活動に取り組める環境づくり ---------- 91
※市教育施設の紹介〈佐野市教育センター〉---------- 95

基本的方向３　教育を支える地域づくりの推進……９７
施策 16　「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進 ---------- 98
施策 17　地域との連携・協働のための取組の推進 ---------- 100
施策 18　家庭教育支援の推進 ---------- 102

基本的方向４　生活を豊かにする生涯学習の推進…… １０５
施策 19　生涯学習の情報や機会の提供 ---------- 106
施策 20　生涯学習の成果を活かす取組の充実 ---------- 109
施策 21　青少年の健全育成の推進 ---------- 111

基本的方向５　スポーツへの参画の推進と次世代アスリートの育成…… １１３
施策 22　生涯スポーツの基礎づくりの推進 ---------- 114
施策 23　次世代アスリートの育成の推進 ---------- 116

基本的方向６　文化芸術活動の推進…… １１９
施策 24　文化芸術に触れる機会の充実 ---------- 120
施策 25　文化資源の有効活用 ---------- 122
施策 26　文化芸術施設の基盤強化 ---------- 125

基本的方向７　歴史・文化資源、豊かな自然の継承と活用…… １２７
施策 27　歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承・活用 ---------- 128
施策 28　歴史・文化資源や豊かな自然への理解促進と人材育成 ---------- 130

●参考資料 …… １３３

佐野市教育振興基本計画策定庁内検討委員会設置要綱 ---------- 133
策定庁内検討委員会の審議経過 ---------- 133
佐野市教育振興基本計画策定懇談会設置要綱 ---------- 134
策定懇談会委員名簿、策定懇談会の審議経過 ---------- 135

はじめに

1　計画策定の趣旨

人口減少と少子高齢化による人口構造の変化、グローバル化や情報化、技術革新の進展、家庭環境の多様化や地域社会の変化など、子どもたちを取り巻く社会は日々急激な変化を遂げています。これからの社会の担い手である子どもたちには、変化の激しい新たな時代を生き抜き、持続可能な社会の創り手となっていくことが求められています。また、人生 100 年時代を見据え、生涯に渡って自律的に学び、成果を活かして社会で活躍したり、スポーツに親しみ健康体力の保持増進を図ったりするなど生涯学習社会や生涯スポーツ社会の実現を目指していくことも重要となっています。このように子どもから大人まで未来に希望を持って生涯を生きながら、持続可能な社会を構築していくためには、学校、家庭、地域、行政等がそれぞれの役割を果たしながら、相互の連携・協働の下、社会全体で教育に取り組んでいくことが必要不可欠となっています。

佐野市は、平成 30（2018）年 3 月にまちづくりの指針として「第 2 次佐野市総合計画基本構想・前期基本計画」を策定し、その実現に向けた取組を推進してまいりました。この度、「第 2 次佐野市総合計画基本構想・中期基本計画」の策定に伴い、これまで本市が推進してきた教育施策の成果や課題などについての検証を行いました。この機に教育分野における本市の目指すべき姿と進むべき方向性をより具体的に定め、中長期的視点に立った本市の教育への考え方や施策等の進め方を市民の皆様に明らかにし、市民の皆様と共に本市の教育を創り上げ、振興を図っていくために「佐野市教育振興基本計画 2022～2025」を策定することにいたしました。

2　計画の位置付け

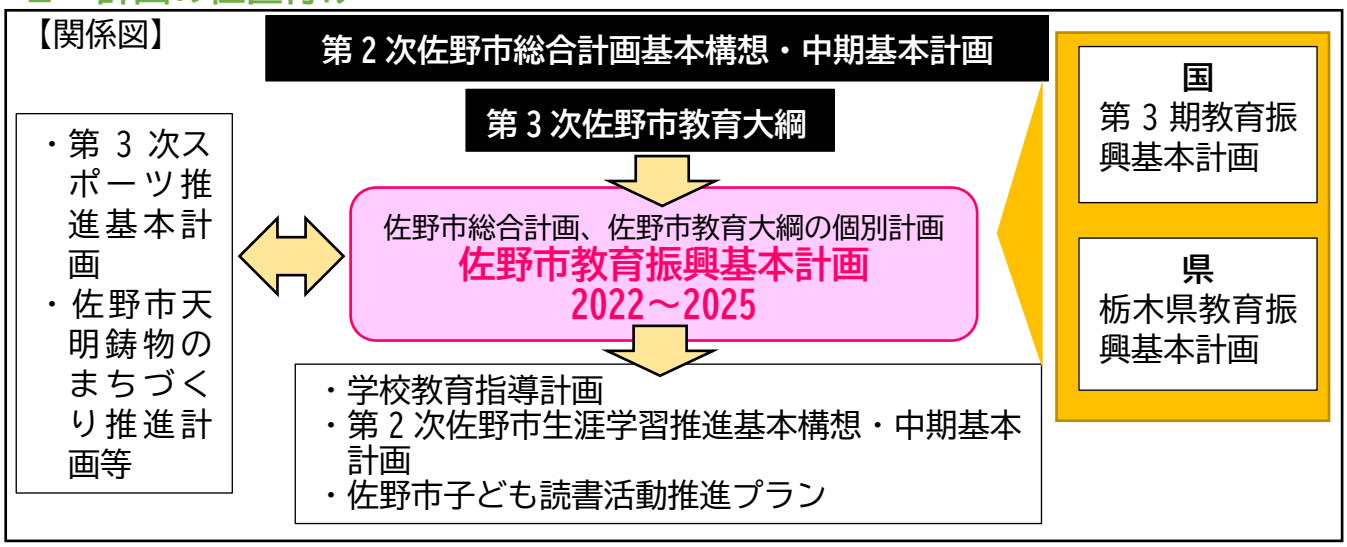

本計画は、国の第 3 期教育振興基本計画（平成 29（2017）年策定）や県の栃木県教育振興基本計画（令和 3（2021）年 2 月策定）を参酌し、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とします。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき、市長が定める「第 3 次佐野市教育大綱」を本計画の上位計画として位置付けます。更に、市政運営の長期的かつ総合的な基本計

画である「第 2 次佐野市総合計画基本構想・中期基本計画」における教育分野に関する個別計画としての性格を有します。

3　計画の構成

本計画は、「総論」と「各論」で構成しています。

「総論」では、教育を取り巻く社会情勢や本市の教育に関する状況を示すとともに、これらを踏まえた本市教育の基本理念等の方向性を明らかにしています。

「各論」では、本市教育の基本理念の下、7 つの基本的方向とその実現のために必要となる 28 の施策及び主な取組等についての内容を示しています。

4　SDGs（Sustainable Development Goals）の推進

SDGs は経済、社会、環境が調和した持続可能で誰一人取り残さない社会の実現を目指す世界共通の目標です。佐野市教育振興基本計画では、基本的方向と SDGs の 17 の目標との関連性を示し、施策の推進を図り、SDGs の目標の達成につなげていきます。

【佐野市教育振興基本計画に関連する SDGs】

5　計画期間

令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度までの 4 年間とします。

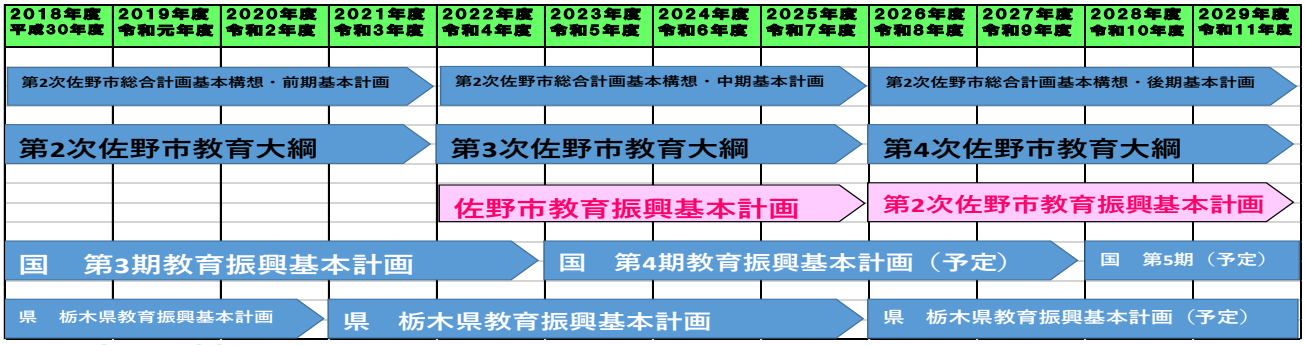

6　計画の対象

本計画は、小学校、中学校、義務教育学校を中心として生涯の各段階（幼児から大人まで）における、幼児教育・保育、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術活動、文化財及びこれらを支える行政を含めた教育に関する施策等を対象としています。

7　計画の進行管理

基本的方向の進捗状況と各施策の成果を測る一つの基準として「成果指標」を設定しました。佐野市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、毎年点検・評価を行っています。本計画の施策等についても、達成状況を「成果指標」で測定しながら点検・評価を行い、施策等の着実な推進と改善・充実を図ります。